

自教労働者

東京自動車教習所労働組合機関紙

発 行 者

東京自動車教習所労働組合

〒110-0003東京都台東区根岸4-11-10

TEL 03-3871-6470 Fax 03-3871-6473

E-mail tdu@toujikyoo.or.jp

URL <http://www.toujikyoo.or.jp>

街頭に出よう、行動しよう



安保法制を審議する衆議院の平和安全法制特別委員会の審議でも、安倍首相は「政治家が判断する」として、立憲主義を否定する答弁を続けています。この首相の奢りを象徴するように、25日に行われた自民党議員の懇話会では辺野古基地建設に反

国会を包囲し3万人が怒りの声

6月24日「戦争させない、9条守れ」の一点で組織された総がかり実行委員会(市民団体、労働団体、憲法学者、弁護士連合会等で組織)による国会包囲行動が行われ、3万人が国会を包囲しました。国会では、22日に与党の賛成多数で戦後最長となる95日間(9月27日)の会期延長が強行されたこともあり、国会周辺は怒りの声で埋め尽くされました。

政府の提出した安保法制には、憲法学者230人以上が違憲に賛同し、日本弁護士連合会と地方弁護士会の全てが違憲決議を上げています。22日に行われた参考人質問でも、歴代の内閣法制局長官が違憲を表明しています。

に対する沖縄を「ゆがんだ考え」、「琉球新報と沖縄タイムスは潰した方がよい」等の発言が飛び出しています。

「夏までに安保法制を成立させる」とアメリカに約束してきた安倍首相の思惑は世論によって大きく後退しています。安保法制を廃案に追い込む力は世論です。

この集会には、寄居支部の黒澤支部長が奥様同伴で駆けつける等東自教からも多数の仲間が参加し、安保法制阻止の声を上げました。総がかり実行委員会では「街頭に出よう、行動しよう」と呼びかけています。



東自教の夏季一時金闘争は、6月29日現在、下記のような回答状況(本部報告分)となっています。

未解決支部は、7月1日の第5回統一交渉日を軸に、必要であればストライキも設定し、妥結支部の水準を目指して粘り強く団体交渉を行うことになっています。

【回答・妥結状況】

妥 中央支部	471,000円
新東京支部	310,000円
妥 町田支部	754,000円 (年間)
妥 足立支部	984,000円+α (年間)
妥 豊島支部	540,000円
妥 小金井支部	600,000円
妥 八中支部	492,000円
妥 越谷支部	1,120,000円 (年間)
妥 日通労組	1,100,000円 (年間)

【活動・文化行事予定】

1、夏季研究集会

東自教では、下記日程で例年どおり夏季研究集会を開催します。夏季研究集会は、1年間の活動を総括し、その教訓と情勢を基に新年度運動方針を論議することを目的に開催される大切な会議です。各支部は、1年間の活動総括、今日の情勢についての認識をもとに、次年度運動方針についての意見をもって参加してください。

日 時 7月20日(月)午後1時～21日(火)
午後12時
会 場 栃木県・鬼怒川温泉ホテル

参加費 1人16,750円(参加費、交流費込み)

2、第7回家族交流会

今年も早戸川鱒釣り場で夏季家族交流会を開催します。家族交流会(下の写真は14年の交流会)は、年々参加者も増え、一度参加したお子さんたちは夏休みのレジャーとして楽しみにしてくれるようになっていきます。

現地集合ですので事故に気をつけて参加してください。



日 時 7月27日 現地集合 午前10時
会 場 早戸川国際鱒釣り場
参加費 3,800円(中学生以上)
小学生以下無料

3、入谷朝顔市

本部の最寄り駅である鶯谷駅周辺で、今年も7月6日～8日の日程で朝顔市が開催されます。初夏を告げる催しとして人気があり、毎年、新しい品種も出てくるようになりました。

朝顔市が終わると9日から浅草寺のほおずき市が始まります。下町の情緒を味わうことが出来ますよ。

鶯谷から歩いてスカイツリーは少しきついかもかもしれませんが、浅草寺からは楽に歩いて行くことが出来ます。

途中で、隅田川の遊覧船に乗るのもお子さんが喜ぶのでは。

世論で安保法制阻止

安保法制阻止のたたかいが緊迫している。阻止できるかどうかは、1面掲載のように世論の力にかかっている。世論調査では86%の国民が「今国会での成立をやめ慎重に論議すべき」と回答している。法案に反対する声は56%と過半数を超えている。

連日、議員会館前で行われた座り込みでは「官邸が世論を気にしている」ことが報告されていた。しかし、世論調査に頼っていたのでは法案を阻止することは出来ない。世論を大きくする運動が必要だ。周りの仲間、隣近所の知人に声をかけ世論を広げ行動に参加してもらうことが必要だ。

すでに政府内では徴兵制についての議論を始めている。憲法には、徴兵制に関する条文はない。憲法9条で「戦力はこれを保持しない」と決めているからだ。

しかし、憲法9条を解釈改憲しようという政府にとって「集団的自衛権が合憲なら自衛権を発動するために徴兵制も合憲」との見解を出すことは間違いない。

政府は徴兵制を議論

憲法18条に「犯罪に因る処罰を除いては、その意に反する苦役に服させられない」ため徴兵制も憲法違反にあたるという人もいるが、政府は解釈によって憲法を変えられるとして安保法制を制定しようとしているのである。

安保法制阻止のたたかいは、間違いなく憲法を守るたたかいである。5月18日の国会包囲行動に車椅子で駆けつけた瀬

戸内寂聴さんは「戦争前夜に似ている」として「命がけで反対する」と述べ、国民世論の決起を熱く語っていた。鳥越俊太郎さんや佐高

信さ

さんなどのジャーナリスト、作家や著名人といわれる人たちが街頭に出て阻止を訴えている。

憲法9条を守りたい、戦争はいやだと考える人。子供を孫を徴兵されたくない、戦争に行かせたくないという人は、いま自分に何が出来るかを考えてほしい。そして行動してほしい。



時事

貴方はどうしますか

国会の会期延長が強行されたため、会期末は9月27日になった。政府は衆議院での再可決が可能となる60日条項を適用するため7月29日までの衆議院通過を狙っている。たたかいの正念場は7月である。残された期間は1ヶ月であり、1ヶ月の奮闘で阻止することが出来る。

総がかり実行委員会では、7月も毎週木曜日の国会抗議行動(夜6時30分、議員会館前)を行うことを決めている。

全学連も、毎週金曜日の国会行動を続けている。

7月14日は日比谷公園での抗議集会と国会デモ(夜6時30分日比谷野外音楽堂)、7月26日にも昼14時からの国会包囲行動が計画されている。暑い夏に、有給休暇の使い道が出来たと考えてほしい。

流山裁判は一回で結審

審問終了後の報告集会



6月8日午後1時半から、流山支部の「指導員講習時の残業手当を支給」を求めた裁判の証人調べが千葉地裁松戸支部で行われました。裁判の争点は、当然、指導員講習時の残業手当請求権が労働者にあるかどうかです。

流山自動車学校では、04年春闘時に当時の管理者と永嶋支部長の事務折衝を通じ「残業手当を支給する」ことで合意が成立し、同年4月から今日まで支給されてきました。ところが会社は、「本社が知らないヤミ手当である」、「講習は業務ではなく支払い義務はない」として、14年4月の講習分からの残業手当を一方的に不支給としてきたため今回の訴訟となりました。

裁判では、被告側(会社)から総務課長、管理者と黒井産業・安田専務が証人として証言しましたが、いずれの証言も「工藤管理者には1万円以上のカネに関する決裁をする権限はなかった」というだけのもので、10年間にわたって支給してきた点には“だんまり”です。組合は「協定書は締結を会社が長年拒否したためにないが、支給されてきた経過と事実」を証言しました。

会社証人への反対尋問でも、「協定書は会社が拒否していた」「労働者が勝手に会社の金庫から金を持ち出したわけではなく会社が支給してきた」ことを追及しました。組合証人への反対尋問は、「管理者に決済



権がないことを知っていたのではないかと、会社内の問題をなんとか組合の責任に転嫁しようとする質問が繰り返されましたが、事実を否定することは出来ません。

裁判は、7月30日に最終弁論を行い年内には判決が出るものとみられます。

ひと足早く学習会と暑気払い



こしがや支部では、ここ数年で新しい組合員が増えたこともあり、6月15日(月)に本部の石川相談役を講師に招き学習会を開きました。その日は公休日でしたが、44名の組合員が積極的に参加し、東自教の歴史、こしがや支部の生い立ち、労働協約の重要性など、多くのことを学びました。講義の中で「権利は取るより守ることの方が難しい」という言葉を聞いて、改めて組合の大切さや必要性を考えさせられました。

学習会の後は、近くのしゃぶしゃぶ屋にて、少し早いですが暑気払いを行い、組合員の交流を深めさらなる団結強化を図りました。(越谷支部・松村組合員)